

# 千葉県発達障害者支援センター

## CAS

千葉県発達障害者支援センターCAS（きゃす）は、発達障害のある方に対する生涯にわたる一貫した支援体制の構築に向けて、関係機関との連携をもとに、個別のご相談への対応、関係機関へのコンサルテーション、普及啓発研修等の事業を行っています。

### 対象者

千葉県内（千葉市を除く）にお住いの発達障がいのある方（自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害など）とそのご家族、支援者、関係機関です。

### 相談をご希望の方

お住まいの市町村によって事業所の管轄が異なります。東葛地域は千葉県発達障害者支援センター東葛飾分室、東葛地域及び千葉市以外の市町村は千葉県発達障害者支援センターにお電話でお問い合わせください。

### 事業所

#### 千葉県発達障害者支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央2-9-8

千葉広小路ビル601号室

TEL：043-227-8557 FAX：043-227-8559

JR千葉駅徒歩14分、千葉モノレール葭川公園徒歩6分

\*千葉市と下記の市町を除いた千葉県内お住まいの方が対象です



#### 千葉県発達障害者支援センター東葛飾分室

〒270-1151 我孫子市本町3-1-2けやきプラザ4F

TEL：04-7165-2515 FAX：04-7165-2516

JR我孫子駅徒歩1分

\*我孫子市、柏市、野田市、流山市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、印西市、栄町にお住まいの方が対象です



開設日：月～土（年末年始を除く） 相談対応時間：9:00 - 17:00

\*相談対応や研修実施等により電話がつながりにくい場合があります

\*予約による相談時間：電話30分、来所1時間です

\*相談は無料です

\*千葉市在住の方の相談窓口は千葉市発達障害者支援センター（043-303-6088）です

公式HP



# よくある質問



**Q. 発達障害の検査や診断はできますか？**

**A.** 当センターでは検査および診断は行っておりません。検査や診断をご希望の方には医療機関に関する案内をさせていただきます。

**Q. どのような相談ができますか？**

**A.** お話を伺いながら特性、問題、課題などの情報を整理しながらこれからの方針について一緒に考えさせていただきます。必要に応じて他機関の情報提供や連携をさせていただきます。

**Q. 未診断でも相談できますか？**

**A.** ご相談いただけます。ただし、当センターから診断に関することを断定的にお話することはできないので、あくまでも一般的なお話になります。さらに詳しくご相談されたい場合は医療機関の受診をおすすめします。

**Q. 継続的に相談できますか？**

**A.** 相談の頻度やタイミングは状況に応じて担当の相談員と決めていきます。ただし、当センターの目的は地域（市町村や圏域）で支援体制を整えることですので、必要に応じて終結もしくは他機関への移行とさせていただきます。

**Q. カウンセリングや認知行動療法は受けられますか？**

**A.** カウンセリングや認知行動療法などの治療的なサービスは提供しておりません。当センターが把握している限りではありますが情報提供をさせていただきますことは可能です。

**Q. 療育やソーシャルスキルトレーニングは受けられますか？**

**A.** 療育やソーシャルスキルトレーニングといったお子さんへの直接的な支援は提供しておりません。当センターが把握している限りではありますが情報提供をさせていただきますことは可能です。